

## 幼児教育改革の時代におけるアメリカの保育者養成テキストの変化と課題

—*Who am I in the Lives of Children?* 1<sup>st</sup> ed.から10<sup>th</sup> ed.までを対象として—

小玉亮子\*・ケレケシュ ジュジャ\*\*・盧中潔\*\*・水津幸恵\*\*・清水美紀\*\*

### A Teacher Training Textbook and the Early Childhood Education Reform in US :

Collated throughout the 1st to 10th ed. of *Who Am I in the Lives of Children?*

Ryoko KODAMA, Zsuzsa KERKES, Zhongjie LU, Sachie SUIZU, Miki SHIMIZU

#### Abstract

This study focuses on a textbook for the early childhood teacher training in US. The first edition of this textbook was published in 1979. It was revised ten times during 30 years. Ten times of revisions reflected the early childhood education reform in US. The most outstanding change can be seen in the percentage of curriculum in this book. War of Poverty was a big issue in US after the 60's. The mission of education was to improve the academic achievement of children coming from poor families. The same thing could be said of the early childhood education. The textbook explained curriculum in detail until the 90's. But this changed after 2000. The main theme of this textbook has shifted from the curriculum to relationships, diversity, and so on. The social context of this change was the increasing amount of conflict in the world. Globalization has effected the early childhood education reform.

Keywords: the early childhood education reform, teacher training, textbook, US

#### 1 はじめに

保育者養成のためのテキストは様々な形で出版され、大学や短大、専門学校等の保育者養成機関における教育現場で使われている。同様に海外においても多様なテキストがあり、それらによって保育者養成が行われている。日本の保育現場で働く保育者を養成しようとするとき、そのテキストはできるだけ日本の保育現場をイメージしやすいものであることが望まれよう。だとしたら、日本で保育者になるのなら、日本の保育現場を念頭に置いて書かれたものが役に立つことは容易に想像できる。

そう考えると、海外の保育者養成テキストの翻訳は日本の保育者養成においてそれほど需要があるとは思えないが、それでも日本語に翻訳された保育者養成のためのテキストはある。その中で、アメリカ合衆国のハワイ大学のステファニー・フィーニ（Stephanie Feeny）らによって出版された保育者養成のためのテキストである *Who am I in the Lives of Children?* (2016) が、これまで日本において二回も翻訳刊行さ

---

キーワード：幼児教育改革、教員養成、教科書、アメリカ

\* お茶の水女子大学 教授 \*\* お茶の水女子大学大学院博士後期課程

れていることは注目に値する<sup>1</sup>。

それだけではない。本書は、1979年に第1版が出版されて以降、1983年第2版、1987年第3版、1991年第4版、1996年第5版、2001年第6版、2006年第7版、2010年第8版、2013年第9版、そして2016年には第10版が出版され、改訂を繰り返しながら37年にわたり刊行を続けている。37年も刊行されていることを踏まえれば、本書はアメリカにおけるロングセラーともいべきテキストだと言っているのではないか。また、実際、本書の評価は高く、初版が刊行された時の書評では、理論と実践を組み合わせた具体的で現実的な情報が織り込まれた幼児教育入門コースにふさわしい実質的なテキストであると高く評価されている (Freeman 1979)。初版が刊行された後、30年余りの間になされた9回も重ねた改定では、何が、どのように変化してきているのだろうか。

このテキストが改訂・出版を重ねてきた20世紀末以降、特に2000年代以降は国際的に見てもちょうど様々な国々が幼児教育改革を進めてきた時期に当たる。OECDによって刊行された *Starting Strong* シリーズは、世界の幼児教育改革を知ることのできる貴重なシリーズであるが、その一冊目は、2001年に刊行されている。その後、IIが2006年、IIIが2011年に、そして2015年にはそのIVが刊行されている。「人生の始まりこそ力強く」<sup>2</sup>と邦訳されたこのシリーズから、ミレニアムの世紀転換期前後より世界中で幼児教育改革が共時的に生じていることを知ることができる。OECD、すなわち経済開発協力機構という、世界経済をその主題とする団体が幼児教育の重要性を唱えるのは、幼児教育・ケアの普及が女性労働力獲得にとって重要であることと、幼児からの教育が将来の労働力並びに社会形成にとって極めて重要であることを認識した結果である。現在、より良い社会の形成にとって、幼児教育が鍵の一つとなることに世界が注目しているとも言える。

世界の幼児教育改革の中で、OECDの加盟国の一つであるアメリカにおいてもまた、幼児教育改革が進められている。アメリカではこれまで「自助の伝統」のもと個人の責任が強調され、社会的弱者に対しては公が責任を持つという体制にあった。しかし、近年では、「幼児教育の重要性を強調する連邦政府のイニシアティブのもとに、質・量の拡充を目指す大規模な幼児教育改革が近年、州・地方政府によって手がけられてきている」(深堀 2012:33)。2002年のブッシュ政権下の「初等中等教育法 (Elementary and Secondary Education Act)」の修正版である「どの子ども置き去りにしない法 (No Child Left Behind Act)」の成立は、教育における連邦政府のイニシアティブを強め、学校に対して学力向上を目指して、教育内容のスタンダード化とアカウントビリティを強力に求める動きを加速するようになった (岩立 2012)。幼児教育改革もまたこの動きの中にある (片山 2009)。アメリカにおいて幼児教育改革政策が進められる中で、教員養成の場では何が課題となってきたのか。以下、本論では、改訂を重ねた一つの教員養成テキストの変容を検討することによって、その一端を明らかにしていきたい。

## 2 *Who am I in the Lives of Children?* の概要とねらい

*Who am I in the Lives of Children?* の初版が刊行された1979年は、グローバルな視点から子どもに焦点を当てる時、若干特別な年であると言っているかもしれない。この年は日本でもマスメディアでも大々的なキャンペーンがなされたことから有名となった国際児童年である。1959年に国連で採択された児童の権利に関する宣言が20周年を迎えたことを記念して、1979年を国際児童年とすることが国連で定められたことから多様なキャンペーンがなされた。日本のみならず世界各国で少なからず様々な動きが起こったが、アメリカではこの国際児童年の記念事業の一つにすでに行われていたヘッドスタート計画が位置付けられた。1964年のジョンソン大統領による「貧困とのたたかい (War on Poverty)」の一環として、ヘッドスタート計画は貧困層の幼児と保護者に対して支援を行うとするものであった<sup>3</sup>。ところがこの計画は70年代にはその効果への失望から低迷期を経験することになった。それが、再び重視されるようになる契機となったのが、この1979年の国際児童年である (深堀 2012:41)。アメリカにおいて、幼児教育への注目が

高まり始めるその時に、本テキストの初版が刊行されたと言っている。

初版から一貫して本テキストのファースト・オーサーであるステファニー・フィーニは、初版刊行当時ハワイ大学マノア校の准教授で、初版はドリス・クリステンセンと刊行し、第2版からエヴァ・モラウイックが加わる<sup>4</sup>。ハワイで教鞭をとる三人によって出版された本テキストは、ハワイ大学のカリキュラム開発の成果であるという。

フィーニ自身の論文 (Feeney 1976) によると、テキストのタイトルは、このテキストの趣旨を表すものであるという。すなわち、教師は「私は子どもたちの生活にとって一体何者なのか」という問いを引き受けるべきだという考え方である。この問いの背後にあるのは、教えるということは、教える自分自身をツールとして扱うということ、そして、知識とそれが結びつかない専門性は担保されないという思想であって、言い換えるなら、保育者の人格 (personal qualities) とその人の教育技術が子どもに影響を及ぼすことになるという考え方である。従って、教員養成においてどのようにこのスキルを育成するのかがポイントになる。その際、先達者の真似をすることではなく、オリジナルな考え方を持つこと、そして、自ら行動し、教えることは自分自身の一部であることを意識することが重要になる。

テキストの構成は大きく分けて三つの部分から成り立っている。第一の部分では、幼児教育の基礎を学ぶために、教師であることの意味や価値を理解し、教育学・心理学・発達科学について学ぶことが目的とされる。第二の部分では、学習環境や、人間関係や指導について学ぶことを目指し、第三の部分ではカリキュラムについて学ぶことを目的として構成されている。この三層構造について図式化されたものが、第1版から第5版までに修正を加えつつ示されている。そのうち最もシンプルで整理されているものが、第5版にある図1であると思われる。

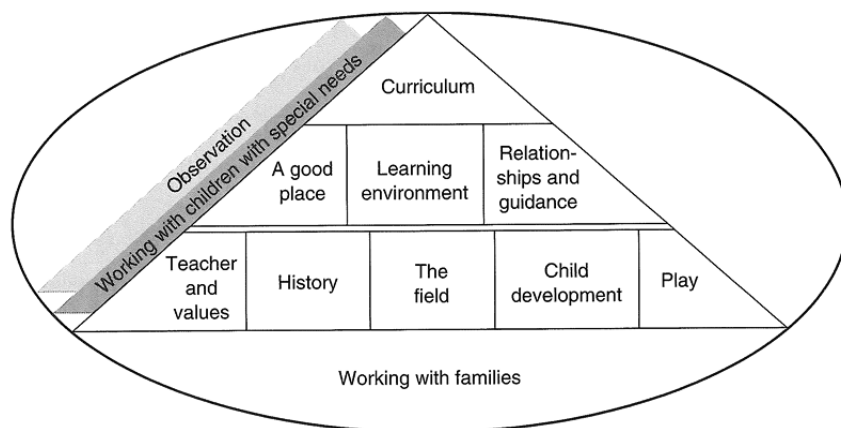


図1 テキストの構造

出典 : Feeney, et al. 1996 : xi

ここでは、基盤となる家族との協働関係が全体を支える位置に置かれた上で、三層のピラミッドの一番下に幼児教育に関する基礎的な学習が置かれ、その上に学習環境や人間関係があり、それらの上にカリキュラムが成り立つとされる。これらを通じて、観察や支援の必要な子どもとの関わりが求められることが示されている。

フィーニ自身の論文 (Feeney 1976) によると、テキストを元に学生が子どもと実際に関わりながら学ぶことを求めるように工夫がされているという。ここでは、座学のみならず教員養成において経験が重要であることが主張されているということが出来るだろう。テキストを通して、経験を積み重ねることによって、教員としての資質を身につけていくのであるが、このような養成の考え方はトレーニングではなく、社会化といった方がふさわしいと考えられているところにも、本書の特徴がある。教育に求められる信念

や習慣や役割、あるいは態度等を身につけることが必要であって、どうやって教えるか、と言ったノウハウの習得ではないということになる。学生自身が学習のあり方を決定することができるようになること、すなわち、学生自らが学びを選択することが目指される。

ここでまとめられた本テキストの大枠の構造は9回の改訂においても一貫して維持されている。しかし、加筆修正されたり、内容それ自体が変更されたりと、9回の改訂の中では変化が見られる。では、以下で、特徴的な変化について、見ていくこととしたい。

### 3 カリキュラムに見るテキストの変容

9回の改訂を通じて最も大きく変化したのは、三層構造の頂点にあるカリキュラムに関するウェイトである。テキストは初版では10章構成であったが、最大17章まで増加して、最後は14章構成になっている。もちろん、改訂の度に章の部分の入れ替えやスクラップ・アンド・ビルドを行っているのだが、その中で最も劇的に変わるのがカリキュラムである。第1版、第2版ではカリキュラムが一つの章にまとめられているが、第3版から第5版では4つの章に増加している。それが再び、第6版から第10版では一つの章にまとめられることになる。これを全体に対するページ数の比率でグラフ化すると図2のようになる。

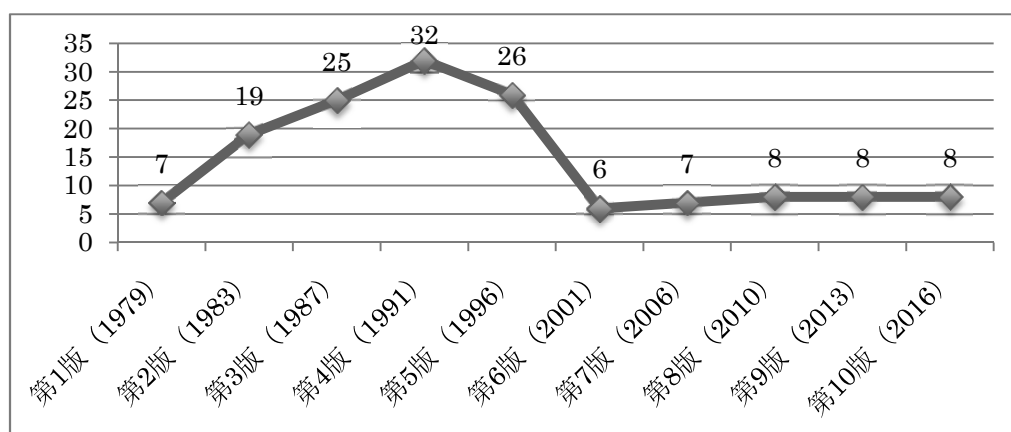


図2 テキスト全体に占めるカリキュラムに関するページ数の割合の変化 (%)

出典：Who am I in the lives of children? (1-10ed.) に基づき盧中潔が作成。

第2版で本書全体に占めるカリキュラムの比率が伸びていったのは、カリキュラムの中身がより細分化して詳細な記述が増えたためである。また、カリキュラムの中の項目について、発達の視点と教師の役割を強調して執筆されているという。つまり、ここでは発達段階を意識したカリキュラムが論じられているということができよう。その後もテキストにおけるカリキュラムを扱う部分の比重は増加し続けるのであるが、そのプロセスで、第3版ではそれまで、コミュニケーション・カリキュラムと言われていたものが、言語とリテラシーカリキュラムに変更される点が注目されるし、また、ピークとなる第4版では、健康や安全に関するカリキュラムがここに加えられることになる。

このようにカリキュラムのウェイトが増えていく背景には、前述の1980年代におけるヘッドスタート計画への注目が高まっていく時代状況と無関係ではないだろう。「貧困との戦い」のためのヘッドスタート計画は貧困家庭の子どもたちの認知発達を促進することを目的とするものであった。そこでリテラシーの向上は最も大きな意味を持つことになる。

1983年のレーガン政権下では、『危機に立つ国家』(*A Nation At Risk*)と題する報告書が、アメリカ教育庁長官の諮問機関であった「卓越した教育に関する国家委員会(The National Commission On Excellence in Education)」によって公にされた<sup>5</sup>。ちょうどこの時代、アメリカ社会が学力低下問題に注目し、学校に生徒の成績に対するアカウンタビリティを要請するという動きが強くなってきたとも言える。このような時代背景のもと「1980年代後半以降、学力を目に見える形で測定する動きが強化され、就学前教育に相当するキンダーガーデンやプレキンダーガーデンでもリテラシーに重きが置かれるようになってきた」(片山2009: 63)。この動きの中で、テキスト第3版(1987)では、リテラシーが重視されるようになってきたとも言えるのではないだろうか。

さらに、1994年にはクリントン政権下で、「アメリカを教育する法(Goals 2000: Educate America Act)」によって、初めての全米教育目標の法制化、学力測定、学力向上が目指され、「アメリカ教育改善法(Improving America's Schools Act)」によって、州レベルのカリキュラムのスタンダード、教科課程基準の制定、評価、テストの導入が行われることになる。これをもって、アメリカにおいてスタンダード運動が始まることになると言われている(吉良2009)。このように、アメリカでは80年代において学力向上を目指す教育改革の中でスタンダード運動が起きてきたことは幼児教育にも影響を及ぼすことになるのだが、このことと、本テキストにおいても80年代から90年代にカリキュラムの整備や重点化が生じたことは無関係ではないのではないかと。

では、次に問題になるのは、80年代からテキストの中でウェイトが大きくなっていったカリキュラムが、2000年代にはその比率を減少させた、という変化である。それまでカリキュラムを扱う章は全部で4章に分かれていたものが、2000年代にはいる第6版からは縮小されて1章分にまとめられ、7版以降はその大枠は変化していない。テキストにおけるカリキュラムについての構成はそれほど変わらないにもかかわらず、それが占めるウェイトが激減し、その後激減したままとなる。なぜ、2000年代にかけて変化したのだろうか。鍵を握るのは、カリキュラムの比重が激減した第6版である。

## 4 何がどう変わっていったのか

第6版で執筆者の入れ替わりはない。したがって、執筆者の変更ではなく、執筆者たちの執筆方針の変化がテキストの改訂をもたらしたと考えられる。これに関して、第6版の序文の中の「今回の改訂について」という節の記述に手掛かりを見つけることができる。そこでは、それまでも改訂の度に新しい情報や執筆者たちの経験を、テキストの中に反省的に取り込んでいると述べているが、この第6版の改訂に際しては、「イタリアのレッジョ・エミリア市における模範的な幼児教育プログラムを訪問したことは、エヴァとステファニーにとって最も重要な学びとなった」こと、「『倫理と幼児教育者(*Ethics and the Early Childhood Educator*)』という著作の執筆によって、ステファニーは専門家のモラルや倫理の理解を深めた」<sup>6</sup>ことが重要な経験となったと述べられている(6<sup>th</sup> ed.: viii)。さらに、これらを受けて「今回の改訂を執筆する際、私たちは、幼児のプログラムにおけるダイバーシティと家族の役割の重要性に焦点を当てた」(6<sup>th</sup> ed.: ix)ことが述べられている。この記述から、第6版での大きな変化を捉えるために、「レッジョ・エミリア」「倫理」「ダイバーシティ」をキーワードとするとどのような特徴が見えるだろうか。

### 4.1 レッジョ・エミリアから

まず、キーワードの一つ目の「レッジョ・エミリア」であるが、確かにこれについては第5版まで言及されてはいない。これが登場するのは第6版からである。テキスト第6版ではレッジョ・エミリアについて概説したのち、その哲学には三つのキーコンセプトがあると論じる。第一に「子どもは強く、力を持った個人であり、社会が提供できる最良の教育とケアを受ける権利を持っている」、第二に「教育は諸関係、

特に、子ども同士、教師や親との相互関係を基盤とする」、第三に、「教育は小集団の中でなされる作業や遊びにおける子ども同士の相互行為を基礎とする」とされる。ここにまとめられている三点がレッジョ・エミリアの思想である、というより、ここで記述された三点は、著者たちがレッジョ・エミリアでの訪問から学び取った子ども観・教育観であるというのが正確であろう。テキストの著者たちは、子どもを「強い」存在とみなし、「力を持つ個人」であり、権利の主体である、という子ども観に共鳴したのであり、第二に幼児教育の基盤は子ども同士、子どもと大人の「関係」に、そして子ども同士の遊びの相互作用の中にある、という教育観に共鳴したということができよう。そして、「カリキュラムはあらかじめ定められているのではなく、子どもたちの知的好奇心、社会的相互活動や興味から生成される」という (6<sup>th</sup> ed.: 40-41)。

このようなカリキュラム理解は、子どもの興味の赴くままに子どもたちの遊びや活動からカリキュラムが生成されるという考え方であって、あらかじめ言語や数学、科学と言ったカテゴリーのもとに組み立てられたカリキュラムによって教育を進めるという方向とは真逆にあると言える。第6版の全てがレッジョ・エミリアの思想に基づいて構成されているわけではないが、このようなカリキュラム理解に基づく、当然の事ながらそれまでのような項目ごとに詳細なカリキュラムの一覧を示すようなテキストの構成で無くなることは十分考えられる。第6版においてカリキュラムの部分の叙述が少なくなった背景には、このようなカリキュラム理解があったと言えよう。

## 4.2 倫理と専門性

次に二つ目のキーワードの「倫理」についてであるが、第6版では第1章「教師」の「専門的価値と倫理」という部分で詳細な説明がなされており、この部分はフィーニとフリーマンの共著『倫理と幼児教育者 (*Ethics and the Early Childhood Educator*)』からの転用であることが注記されている (6<sup>th</sup> ed.: 17)。著者の一人のフィーニが倫理に関するこの本を執筆したことがそのままこのテキスト第6版に生かされている。この著作の副題に「アメリカ乳幼児教育協会の倫理綱領を用いて」とあるように、ここでの倫理に関する叙述はアメリカ乳幼児教育協会の倫理綱領を基にしたものである。

本テキストでは、「倫理」が登場するのは第2版からである。初版では「教師の権威」が論じられ、第2版では権威の濫用の問題に続けて教師の倫理が言及される。第3版では、「倫理と価値」が独立した一つの章に格上げされ「倫理的問題」が論じられる。第4版では教師の権威が消えて、「専門的価値」と「専門的倫理」が論じられるようになる。ここで見られる変化は、1970年代には教師の位置付けを教師の権威として論じていたところから、1990年代の教師の専門性の議論へと移行していくプロセスとしてみることができる。これを時代の変化にリンクさせるとしたら、世界中の大学で学生たちによる権威への戦いが繰り広げられた後、80年代にはもはや「権威」という言葉は表舞台から消えることになったことがこの背景にあるのかもしれない。しかし、より本テキストの変化と大きな関係を持っているのは、アメリカ乳幼児教育協会の「倫理」をめぐる動きであろう。第2版で、「倫理」が強調されるようになった際に参照されているのがリリアン・カッツの論文 (Katz 1978) であるが、カッツの論文以降、「アメリカ乳幼児教育協会における倫理綱領は1980年代に発展し、1989年に採択され、1998年に改定された」 (6<sup>th</sup> ed.: 20) という。本テキストはこの変化に対応しつつ、「倫理」問題を重視し、第6版においては、著者自身が著作を公表したこともあり、その比重を一層増していったということができよう。

ここで重要なことは、このテキストで論じられている倫理が個人個人の倫理ではなく、専門家としての倫理である点である。専門職には、「仕事の内容・行為や態度の独自性、その職固有の規範、理想とするもの」(梶・リーデル・小玉 2017: 114) が共有される必要がある。これを体現するのが職能団体の持つ「倫理綱領」である。専門職と言えるための条件は、共有される倫理がありそれが綱領として示されることであるが、アメリカ乳幼児教育協会もまた、専門職としての表明を倫理綱領において行っている。倫理は、

専門職とは不可分である。このことが、第6版で加筆された最終章である第14章「乳幼児の専門家になる」という章にも反映されている。倫理の問題を中心に、改定を重ねる中で、専門家とは何かに関する議論が深められているということができよう。

本テキストにおいて、アメリカ乳幼児教育協会の倫理綱領が繰り返し印象され強調されているが、第6版では、専門職として持つべき中核的価値が以下のように引用されている。

- ・子ども時代を人生のライフサイクルにおいて特別な価値あるステージだと認識すること。
- ・子どもと関わる私たちの仕事は、子どもの発達に関する知識に基づくものであること。
- ・子どもと家族の緊密な絆を理解し、支えること。
- ・子どもは、家族、文化、社会という文脈の中で理解されること。
- ・(子ども・家族構成員・同僚) それぞれの持つ尊厳・価値・かけがえのなさが尊重されること。
- ・信頼され、尊敬され、肯定される諸関係の中で、子どもも大人も自らの能力を発揮できるように支援すること。(6<sup>th</sup> ed.: 18)

このように第6版では、1998年の綱領改定で示されたこの6項目が中核的価値として登場したが、この綱領はさらに2005年に改定されて、加えて一項目増えて7項目となった。これが反映されたのが第8版で「子ども、家族と同僚のダイバーシティ(Diversity)を尊重すること」(8<sup>th</sup> ed.: 24)の1項目が追加されることになる。2005年の倫理綱領の改定で中核的価値に関する一文の中で、ダイバーシティが価値あるものとして位置付けられたことは重要な点であると言えるだろう。しかし、本テキストでは、それに先立つ2001年に刊行された第6版では、ダイバーシティがすでに様々な局面でその姿を現している。

### 4.3 ダイバーシティ

本テキストの中の第1章では、それまで道徳観や価値観に関連して偏見の問題は言及されてきたが、ダイバーシティという言葉が登場するのは第6版からである。「自分と異なる文化・宗教・言語・エスニシティ・性的指向性・容姿・能力を持った人々に対する態度は、個人の価値観に密接に関連している」こと、そして自らの偏見に気がつくことの重要性が述べられ、それは、「私たちがますます多様化する時代に生きている」ために、幼児教育の現場においてますます多様な人々と接触するようになること、そして、ここではそれが新しい理解や思考を生む好機ともなり得ることが主張されている(6<sup>th</sup> ed.: 12-14)。

このようなダイバーシティへの注目は第1章だけではない。例えば、「子どもの遊び」を論じた第6版では「ダイバーシティと遊び」という項目が立てられ、「遊びの研究者や実践家は様々な設定の遊びがあることを研究し、発達段階の他に文化的背景、社会階層やジェンダーが子どもの熱中する遊びのタイプや量や質にダイナミックに影響を与えることを明らかにした」(6<sup>th</sup> ed.: 179-180)と論じている。その上で、文化・社会階層のセクションとジェンダーのセクションと二つを立てて遊びとダイバーシティについての議論を進めている。次の第7版ではこの部分の比重はより重くなり、第8版では、遊びと障害の問題もダイバーシティとして議論されるようになる。第6版以降、遊びにおけるダイバーシティの重要性、ダイバーシティへのリスペクトや感受性が強調されていることがわかる。

さらに、「子どもとの関係」を論じた第9章においてもダイバーシティが第6版で新たに登場している。この「関係」を論じた第9章には「価値と信頼」という項目がある。これは第5版では「子ども、家庭、同僚、そして自分自身を尊重する(respect)ことが中心的な価値である。」とみなされていたが、第6版で価値や心情を論じた「ダイバーシティ、ガイダンスと価値」という項目が立てられることになる。「担当するクラスの中には文化的背景の異なる子どもたちがいる。権威に敬意を払うように教えられてくる子どもがいれば、権威に疑問を持つように教えられる子どももいるだろう。ほとんどの幼児教育者は、選択

と自己責任を重視する価値観を持っているだろうが、そういった価値観を共有する家族もいるだろう。そのような家族は子どもたちが自律していることに価値を置き、服従することを期待しない、幼い時期から子どもたちには効果的対人コミュニケーションの技術と問題解決の手法を教える。これとは異なる文化的背景にある家族は、大人に敬意を払うことや適切な行動をとることに価値を置く。このような家族は子どもに大人の指示や要求に応じることを教え、服従が期待され、不服従は罰せられる」(6<sup>th</sup> ed.: 262-263)。このように担当していく子どもたちに対する指導を行っていく上で、彼らの行動の背後に家族の価値観があることへの理解が促されるようになるのだが、さらにこれが第7版になると「違いを尊重して指導する」(7<sup>th</sup> ed.: 256-258)という項目に引き継がれ、それぞれの子どもや家庭を尊重するということは、その「違い」を尊重することであることが明記されることになる。

ダイバーシティが家族との関係でさらに直接的に論じられるのは、第13章「家族との連携」(6<sup>th</sup> ed.)である。この中で「子育てに関する多様な価値観を理解し受容する」という項が登場する。以降すべての版で、文化から影響を受ける子育て実践の例(排泄、食べ物・食事、授乳・哺乳瓶・おしゃぶり、睡眠の取り決め、風呂・手入れ、自立、敬意の示し方、家族における子どもの役割、子どもの責任、遊びと学びの相対的な価値、安全と健康の定義、園や他の場にふさわしい服装、ジェンダー役割、慎重さ、プライバシー、子どもに適した知識、性的関心への態度)について解説が加わる。また、第7版以降では、「祝日調査」(Celebration Survey Form)のフォームが掲載されている。ここには、「家族の信仰(beliefs)をリスペクトし、家族にとっての祝福の日を(幼児教育の)プログラムの中で理解したい」(7<sup>th</sup> ed.: 412)という意図が込められている。ダイバーシティは「理解する」という段階をこえて、プログラムの中で活かされるべきものとして展開されていったといえるだろう。

## 5 おわりに

保育者養成テキストである *Who am I in the Lives of Children?* の9回の改訂は、この30余年間のアメリカの幼児教育改革の軌跡の一つであるとも言える。60~70年代における貧困との戦いの延長線上で課題となった幼児教育は、社会の流動性や不透明性の増大する中、経済的差異だけではない多様性(ダイバーシティ)をも課題とするようになる。このことが意味することは、アメリカが国内にある貧困問題への対応に追われていた時代から、もはや一国内の問題では解決しないグローバル社会が要求する多様性というテーマへの対処が求められる時代になったこと、そして、このことが幼児教育においても中心的テーマとして浮上してきたことを意味しているのではないか。

本稿では、テキストにおける最も重要な改訂があったバージョンとして第6版に注目したが、それが刊行された2001年は、先に論じたように、ブッシュ政権のもと「どの子も置き去りにしない法(No Child Left Behind Act)」が成立した年である。この法では、初等・中等学校における学力が問題になったのであるが、正確には生徒間の「学力格差」、主として「人種」「所得」「障害」「英語学習者」に基づく格差を是正することを目的とした法であった。学力がダイバーシティの問題として認知されるようになってきたと言ってもいいだろう。2000年代はアメリカ社会全体が教育における新たな格差対策に再び力を入れ始めた時期であるとも言える。9.11以降のテロ・戦争・紛争が度重なる中で国際政治の不透明感や国際社会の流動性が増大し、20世紀のような国内貧困対策としての学力アップを目指す動きとは異なり、グローバルに流動化する社会において文化的背景を視野に入れない教育はもはや不可能であることは、幼児教育においても同様であることを、本テキストの変容から知ることができる。

本テキストに見られる幼児教育改革において、一人一人の子どもを大切にするという視点は、より踏み込んで、一人一人の子どもの差異、すなわち違っていることを尊重するという視点を明確に打ち出すものとなった。そしてこのことは、個々の子どもを超えて、子どもたちの家族、そしてその文化を尊重するという姿勢につながる。幼児教育改革は社会へのまなざしの改革へと結びついていると言ったら言い過ぎだ



ろうか。

今回、テキストの9回の改訂の中で取り上げた論点はそのほんの一部分にすぎない。本テキストには幼児教育の教員養成にとって重要なポイントが豊かに含まれている。今回は扱うことができなかったが、初版刊行以降30年余の間に観察、評価、環境、障害、政策、理論など、様々なテーマがそれぞれに変容している。それぞれの変化を見ていくことで、幼児教育において何が求められてきたのか、そして何が今求められているのか、この問いが私たち自身のものとなっていくと思われる。

何より、本テキストが新しい動きを柔軟に取り入れ9回に及ぶ改訂を重ねていることから、私たちは著者たちのつねに学び続ける姿勢を知ることができる。教壇に立つ教師である著者たちが自らを変容させつつ学ぶ姿勢は、今、求められている深い学び、すなわち「ラディカル・ラーニング」（千葉 2017）の一つのモデルとも言えると思われる。

## 注

<sup>1</sup> 日本での翻訳書には、第3版の15章のうち10章分を翻訳した宮原英種・宮原和子訳（1992）『乳幼児教育への招待 新しい保育者の役割・新しい保育の実践』ミネルヴァ書房と、第8版を訳出した Who am I 研究会代表大場/前原訳（2010）『保育学入門 子どもたちと共に生きる保育者』ミネルヴァ書房がある。

<sup>2</sup> このタイトルは、*Starting Strong II*の邦訳のタイトルである(OECD 編 2011)。

<sup>3</sup> ヘッドスタート計画の変遷と全体像については、添田（2005）を参照のこと。

<sup>4</sup> 第8版では、ステファニー・フィーニー（Stephanie Feeney）、ドリス・クリステンセン（Doris Christensen）、エヴァ・モラヴィック（Eva Moravcik）にシェリー・ノルテ（Sherry Nolte）が加わり、第9版以降は、クリステンセンがはずれて、ノルテを含めた三人が著者となっている。

<sup>5</sup> これについては、<https://www2.ed.gov/pubs/NatAtRisk/index.html>（2017/01/05 取得）を参照のこと。

<sup>6</sup> フィーニーのこの著作は本書に先立って1999年に刊行されている（Feeney & Freeman, 1999）。

## 文献

千葉雅也（2017）『勉強の哲学-来たるべきバカのために』文芸春秋。

Feeney, S. (1976) "Who Am I in the Lives of Children?" *Educational perspectives*, 15(3): 19-23.

Feeney, S. & Freeman, N. (1999) *Ethics and the Early Childhood Educator : Using the NAEYC code*. Washington DC: National Association for the Education of Young Children.

Feeney, S., Christensen, D. & Moravcik, E. (1996) *Who am I in the lives of children? : An Introduction to Teaching Young Children*. 5th ed. New Jersey : Merrill Prentice Hall.

Feeney, S., Christensen, D. & Moravcik, E. (2001) *Who am I in the lives of children? : An Introduction to Teaching Young Children*. 6th ed. New Jersey: Merrill Prentice Hall.

Feeney, S., Christensen, D. & Moravcik, E. (2006) *Who am I in the lives of children? : An Introduction to Early Childhood Education*. 7th ed. New Jersey: Merrill Prentice Hall.

Freeman, E. B. (1979) "Who Am I in the Lives of Children? An Introduction to Teaching Young Children by Stephanie Feeney, (Book Review)", *Young children* 35(1): 85.

深堀聡子（2012）「アメリカ」『諸外国（アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、ニュージーランド、韓国）の幼児教育施設の教育内容・評価の現状や動向に関する調査及び幼児教育の質保証に関する国際比較研究』（平成24年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」）、33-51。

岩立京子（2012）「カリフォルニア州における幼児の学びと発達の総合評価システム」（平成24年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」前掲書）、53-90。

片山紀子（2009）「NCLB法下に見るアメリカの幼児教育」『京都教育大学紀要』144：63-75。

Katz, L. & Ward, E. (1978) *Ethical Behavior in Early Childhood Education*. Washington, D.C.: National Association for the Education of Young Children.

吉良直 (2009) 「どの子ども置き去りにしない (NCLB) 法に関する研究-米国連邦教育法の制定背景と特殊性に着目して-」 『教育総合研究』 2 : 55-71.

OECD (2006) *Starting Strong II :Early Childhood Education and Care*, OECD Publishing.(星三和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子訳 (2011) 『OECD 保育白書 ―人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア(ECEC)の国際比較』 明石書店).

添田久美子 (2005) 『「ヘッドスタート計画」研究-教育と福祉-』 学文社.

梶瑞希子・Birgit Riedel・小玉亮子 (2017) 「ドイツにおける保育政策の動向と家庭的保育の位置づけ-保育学会 2016 自主シンポジウム報告-」 『児童学研究 聖徳大学児童学研究所紀要』 19:105-114.

## 付記

本論文は、2016 年度後期お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科人間発達科学専攻保育・児童学コース (博士前期課程) の大学院ゼミ「比較教育文化演習」の参加者によって行われた共同研究の一部である。本論文の執筆の責任は小玉が負うものであるが、2 はケレケシュ ジュジャが担当し、3 は盧中潔、4 は小玉亮子、ケレケシュ ジュジャ、水津幸恵、清水美紀が報告した部分から構成されている。本稿執筆者のほか、宝田紗希子、中村美和子、小路貴恵、廣田万里香、植田成美、富岡麻由子、葎内ありさ、織田望美、野中美佐子、林志妍、攪上久子、木村萌、後藤郁子がプロジェクトに参加した。今回、参加者全員の報告を取り上げることはできなかったが、本稿は参加者の発表及び議論に多くを負っている。記して感謝したい。